

概要版

東京水道経営プラン 2013

～ お客さまに喜ばれる水道を目指して ～

平成25年2月



東京都水道局

Bureau of Waterworks
Tokyo Metropolitan Government

東京水道経営プラン2013の概要

経営方針

東京水道は、都民生活と首都東京の都市活動を支えるライフラインとして、効率を目指していきます。

さらに、将来を見据えて、持続可能な事業運営を行うとともに、東京水道の伝統

施策区分及び課題解決に向けた方向性と取組

区 分	課 題	方 向 性
安定給水	<ul style="list-style-type: none">・ 平常時はもとより渇水時にも可能な限り給水を確保すること・ 都民の貴重な水源地を守り続けていくこと・ 大規模浄水場更新時等に安定給水を確保すること	<ul style="list-style-type: none">・ 渇水に対する高い安全度の確保・ 荒廃が進みつつある民有林対策の推進・ 水道施設の更新、整備
震災対策	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模災害に対しても安定給水を確保し、これまで以上に水道システムの防災性を高めること	<ul style="list-style-type: none">・ 耐震化事業のより効果的な推進・ 電力事情に左右されない電力の自立化・ 被災時の災害対応力の向上

経営に努めながら、安全でおいしい水の安定供給により、お客さまに喜ばれる水道を着実に引き継いでいきます。

取組

<将来にわたる安定給水の確保>

- 首都東京を守る水源の確保
- 民有林購入事業の推進
- 大規模浄水場更新に向けた代替浄水施設の整備
- 導水管の二重化及び送水管ネットワークの強化
- 給水所の新設・整備



▲ 境浄水場（代替浄水施設を整備予定）

<防災機能のさらなる強化>

- 導水管の二重化及び送水管ネットワークの強化（再掲）
- 水道施設の耐震化
- 管路の耐震化
 - ・水道管路の耐震継手化10ヵ年事業
 - ・空気弁耐震化事業
 - ・私道内給水管整備事業



▲ 水道管路の耐震継手化工事

<電力確保に向けた取組>

- 自家用発電設備の増強
- 配水本管テレメータ等の電源確保

<応急体制の充実>

- 消火栓・排水栓の活用
- 応急給水拠点の改造
- 危機管理対応力の向上



▲ 消火栓を活用した応急給水訓練

安全でおいしい水

- ・水道水に対する安心を一層高め、より多くのお客さまに蛇口から水を飲んでいただくこと

- ・水道水に対するお客さま満足度のさらなる向上に向けた取組の推進

広域的事業運営

- ・多摩地区水道において、市町との連携・協力の枠組みをより強固にしていくこと
- ・水道水のイメージ向上等、近隣水道事業者と共通する課題に対応すること

- ・多摩地区市町との新たな連携・協力体制の構築
- ・信頼性の高い送水管ネットワークの構築
- ・近隣水道事業者との広域的な広報の実施

お客さまとのコミュニケーション

- ・多様化するお客さまニーズに対応すること
- ・より多くのお客さまに水道事業に対する理解を深めていただくこと
- ・震災時等における自助、共助への支援強化を図ること

- ・お客さまの立場に立った質の高いサービスの提供
- ・水道事業に信頼と親しみを持っていただくための取組の充実
- ・広報広聴活動による水道事業への一層の信頼性向上
- ・区市町や地域住民など多様な主体との連携

<水質への対応>

- 高度浄水処理の着実な導入とお客さまへの浸透
- 多摩川水系の水質対策
- 貯水槽水道の適正管理化の推進

<直結給水方式への切替え促進>

- 直結給水方式の普及促進
- 直結給水方式への切替えに伴う給水管増径工事の実施
- 小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業の推進



▲ 小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業実施校

<多摩地区水道の広域的事業運営>

- 多摩地区水道改革の着実な推進
- 市町との新たな連携
- 多摩地区における送配水施設の整備

<国内水道事業者との連携>

- 国内水道事業者との連携



▲ 多摩丘陵幹線（平成25年度完成予定）

<お客さまサービスの向上>

- お客さまの利便性の向上

<親しまれる水道への取組>

- 親しまれる水道施設づくりの推進
- 玉川上水の整備保全
- 水道工事を活用したイメージアップ
- まちなか水飲栓の試験設置

<コミュニケーションの推進>

- 広報・広聴施策の推進

<多様な主体との連携>

- 消火栓・排水栓の活用（再掲）
- 応急給水拠点の改造（再掲）



▲ 東京水の飲み比べキャンペーン



▲ 配水小管工事で行った現場見学会

エネルギー・環境対策

- ・豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくため、環境負荷の低減に向けた取組を一層進めること
- ・非常時にも安定給水を維持するため、電力を確保すること

- ・位置エネルギーや再生可能エネルギーなどを可能な限り有効活用
- ・電力事情に左右されない電力の自立化

国際貢献

- ・東京水道の技術やノウハウに対する、海外からの様々なニーズへの確に対応すること

- ・東京水道の事業運営ノウハウを活かした世界の水問題解決
- ・国内外の関係者と連携した国際貢献ビジネスの推進

経営基盤の強化

- ・水道施設の耐震化や大規模浄水場の更新などの課題に取り組みつつ、経営基盤を強化すること

- ・事業運営の効率化
- ・長期的な視点に立った財政運営

<再生可能エネルギー等の有効利用と環境対策>

- 新たな環境計画の推進
- 再生可能エネルギー等の活用に向けた施設整備
- 省エネルギー浄水場の整備

<電力の自立化>

- 自家用発電設備の増強（再掲）
- 配水本管テレメータ等の電源確保（再掲）

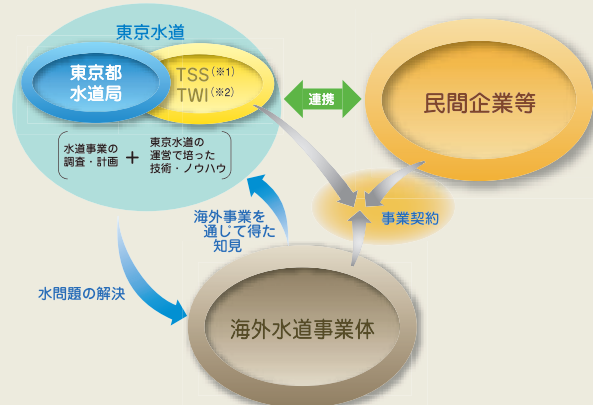


▲ 太陽光発電設備（三郷浄水場）

<国際施策の推進>

- 技術とノウハウを活かした人材育成
- 関係者との連携強化及び国際貢献ビジネスの推進

<東京水道の海外展開（イメージ）>



※1 東京水道サービス株式会社 (TSS)
水道局所管の監理団体
※2 東京水道インターナショナル株式会社 (TWI)
世界の水事情を改善するため、海外事業展開を担う主体として、TSSが平成24年4月に設立した会社

<監理団体と連携した効率的事業運営>

- 監理団体と連携した効率的事業運営の推進

<経営管理手法の活用>

- 新会計制度への対応
- 大規模浄水場更新積立金の活用
- 外部専門意見の反映



▲ 監理団体への業務移転（浄水場運転管理業務）

施設整備指標

施設整備に関する指標は次のとおりです。

指 標		算定方法	23年度 (実績)	27年度 (計画)	達成年次 (目標)
安定給水	10年に1回程度発生する規模の 渇水に対応する水源確保率 ^{注1} (%)	$\frac{\text{確保した水源量}}{\text{目標とする水源量}} \times 100$	93	93	28年度 100
	事故時の安定給水確保率 (%)	$\frac{\text{配水区域を持つ浄水場・給水所の配水池容量}}{\text{計画一日最大配水量の12時間分}} \times 100$	78	78	34年度 90
震災対策	ろ過池耐震施設率 (%)	$\frac{\text{耐震化されたる過池処理能力}}{\text{ろ過池処理能力}} \times 100$	76	76	30年度 100
	配水池耐震施設率 (%)	$\frac{\text{耐震化された配水池容量}}{\text{配水池容量}} \times 100$	58	71	34年度 99
	初期ダクタイル管解消率 (%)	$\frac{\text{初期ダクタイル管取替延長}}{\text{初期ダクタイル管延長}} \times 100$	33	73	33年度 100
	管路の耐震継手率 (%)	$\frac{\text{耐震継手化された管路延長}}{\text{管路の総延長}} \times 100$	29	38	34年度 54
	首都中枢・救急医療機関等への 供給ルートにおける耐震継手率 (%)	$\frac{\text{耐震継手化された供給ルートの管路延長}}{\text{供給ルートの管路延長}} \times 100$	56	85	31年度 100
	優先避難所 ^{注2} ・主要な駅への 供給ルートにおける耐震継手率 (%)	$\frac{\text{耐震継手化された供給ルートの管路延長}}{\text{供給ルートの管路延長}} \times 100$	22	42	34年度 100
	避難所・主要な駅の給水管耐震化率 (%)	$\frac{\text{耐震化された給水栓数}}{\text{避難所・主要な駅の給水栓数}} \times 100$	18	90	31年度 100
	私道内給水管耐震化率 (%)	$\frac{\text{耐震化延長}}{\text{対象延長}} \times 100$	33	47	34年度 75
	大規模停電時における給水確保率 ^{注3} (%)	$\frac{\text{大規模停電時における給水確保量}}{\text{大規模停電時における給水見込量}} \times 100$	53	67	33年度 100
安全で おいしい水	高度浄水処理率 (%) (利根川水系)	$\frac{\text{高度浄水配水量}}{\text{利根川水系配水量}} \times 100$	74	25年度 100	25年度 100
	残留塩素目標達成率 (%)	$\frac{\text{0.1~0.4mg/Lの給水栓データ数}}{\text{給水栓の全データ数}} \times 100$	55	91	28年度 100
	トリクロロアミン目標達成率 (%)	$\frac{\text{0mg/Lの給水栓データ数}}{\text{給水栓の全データ数}} \times 100$	97	25年度 100	25年度 100
	貯水槽水道改善指導率 (%)	$\frac{\text{貯水槽水道改善指導施設数}}{\text{貯水槽水道改善指導対象施設数}} \times 100$	—	100	27年度 100
	直結給水率 (%)	$\frac{\text{直結給水件数}}{\text{給水件数}} \times 100$	67	69	34年度 74

注1 この指標は、将来の気候変動による影響も踏まえた厳しい渇水に備え、少なくとも10年に1回程度発生する規模の渇水に対応するための水源確保割合を示すものである。

注2 優先避難所とは、避難所のうち、建物面積が大きく、給食設備を有する割合が高い、区市町が避難所に指定した小中学校とする。

注3 この指標は、自家用発電設備の増強により、大規模停電時においても確保される給水量を示すものである。

経営指標

経営に関する指標は次のとおりです。

指 標		算定方法	23年度 (実績)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
経営の 効率性	職員一人当たりの 給水件数 (千件/人)	$\frac{\text{給水件数}}{\text{全職員}}$	1.7	1.8	1.8	1.9
	職員一人当たりの 配水管管理延長 (km/人)	$\frac{\text{配水管管理延長}}{\text{全職員}}$	6.5	6.7	6.8	7.0
	職員一人当たりの 有収水量 (千m ³ /人)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{全職員}}$	364	389	393	403
	給水原価 ^{注3} (円/m ³)	$\frac{\text{総支出額}-\text{関連収入}}{\text{調定水量}}$	205.9	202.3	202.2	201.4
経営基盤 の強化	職員給与比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{収益的支出}+\text{資本的支出}} \times 100$	6.9	6.8	7.3	6.7
	企業債残高 (億円)	年度末企業債未償還残高	3,353	2,873	2,605	2,447
	給水収益に対する 元利償還割合 ^{注4} (%)	$\frac{\text{支払利息}+\text{元金償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	13.9	13.6	12.3	9.7
	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}}{\text{負債}+\text{資本}} \times 100$	77.0 (68.6)	81.6 (73.1)	75.2	76.9
健全性	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	110.1	112.4	115.5	114.9

注1 指標値は、全て税込みの額により算出している。

注2 平成26年度以降の指標値は、全て新会計制度に基づき算出した数値である。なお、カッコ内は、参考のため平成26年度から適用となる新会計制度に基づき算出した数値である。

注3 給水原価は、総支出額の中に資本的支出額を含めた資金ベースで算出している。

注4 給水収益に対する元利償還割合は、借換分を除いたもので算出している。

財政収支計画

平成25年度から平成27年度までの財政収支計画は次のとおりです。

(単位：百万円)

年度	収入						支出						収入 支 過不足額	累積収支 過不足額 〔24年度末 見込 1,497〕
	料金	起債	国庫 補助金	一般会計 繰入金	その他	計	営業 費用	支払 利息	元金 償還金	建設 改良費	その他	計		
25	312,595	6,677	1,008	4,500	47,085	371,865	237,166	8,550	34,498	92,068 (4,133)	278	372,560	△695	802
26	313,047	4,422	1,000	4,754	45,195	368,418	240,250	7,249	31,210	90,295 (3,405)	0	369,004	△586	216
27	313,881	8,517	1,646	5,762	43,732	373,538	241,922	6,319	24,304	101,209 (3,467)	0	373,754	△216	0
計	939,523	19,616	3,654	15,016	136,012	1,113,821	719,338	22,118	90,012	283,572 (11,005)	278	1,115,318	△1,497	

注1 起債及び元金償還金は、借換分を除いたもの

注2 建設改良費は、大規模浄水場更新積立金の積立額を含み、同積立金及び奥多摩水道施設整備積立金の取崩額を除いた額
(カッコ内は内書き)

注3 平成26年度以降は、新会計制度に基づき算出した額

不断の経営努力

平成25年度から平成27年度までの3年間で100億円の経費縮減と収入確保に取り組み、現行の料金水準を維持します。

(単位：百万円)

事項	25年度	26年度	27年度	計
事務事業の効率化 (職員定数の削減)	531 (50人)	612 (30人)	936 (70人)	2,079 (150人)
既定経費の節減	695	753	883	2,331
資産の有効活用等	3,327	1,826	437	5,590
計	4,553	3,191	2,256	10,000

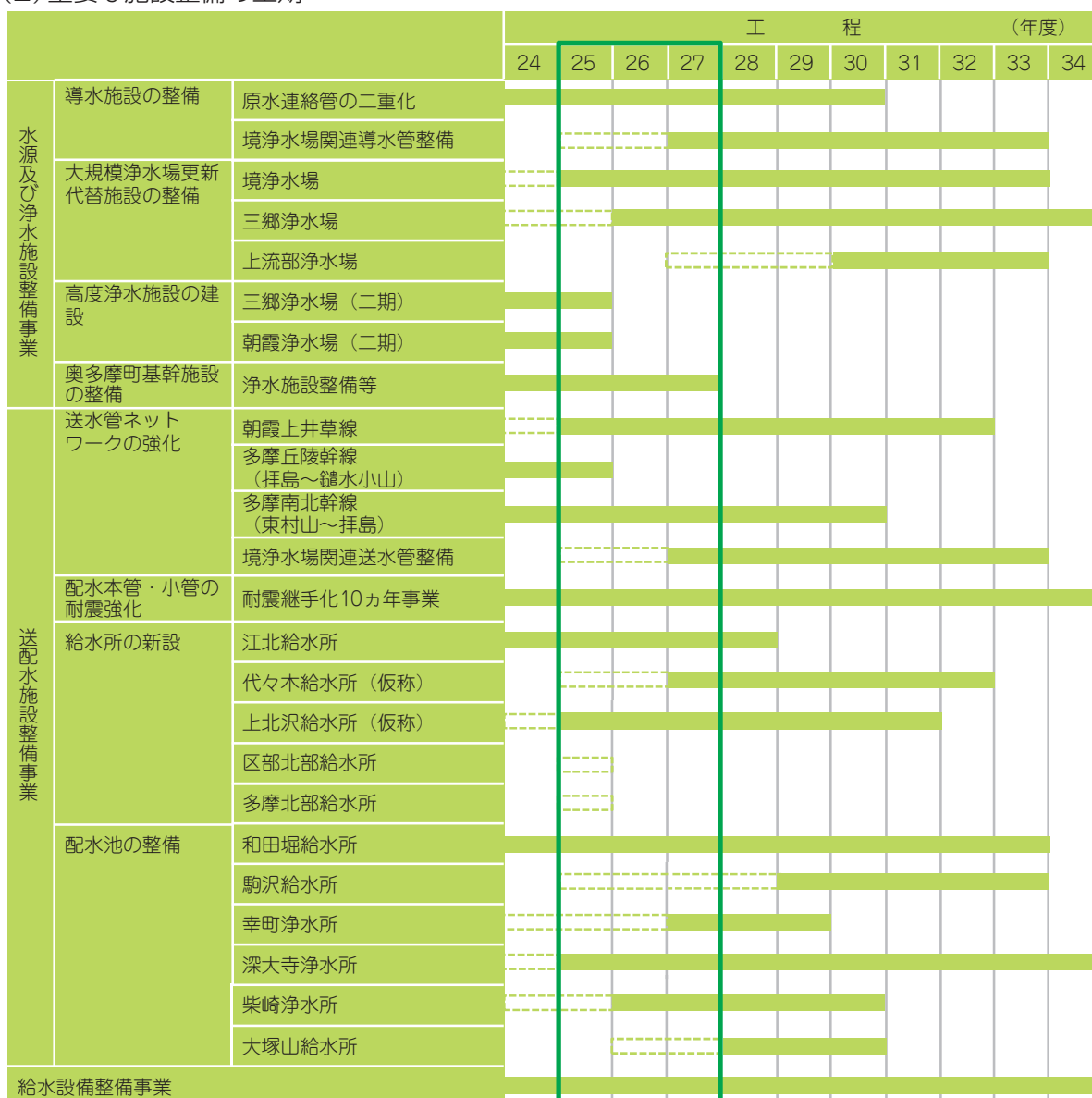
施設整備主要事業計画

(1) 施設整備主要事業計画

(単位：百万円)

事業名	事業費	年度別計画額			
		25年度	26年度	27年度	
水源及び浄水施設整備事業	67,000	24,000	20,000	23,000	
送配水施設整備事業	272,000	89,000	93,000	90,000	
給水設備整備事業	30,000	10,000	10,000	10,000	
計	369,000	123,000	123,000	123,000	
財源	企業債	19,616	6,677	4,422	8,517
	国庫補助金	3,654	1,008	1,000	1,646
	一般会計繰入金	3,646	1,000	1,000	1,646
	その他	342,084	114,315	116,578	111,191

(2) 主要な施設整備の工期



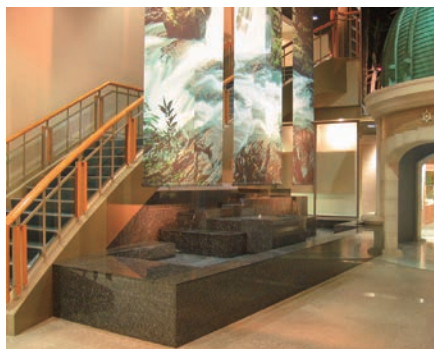
注 本表では、計画期間（平成25～27年度）に行う主要な施設整備を表示

設計等 工事

東京都水道歴史館

江戸上水開設から現在に至る400年余りの水道の歴史を展示し、江戸時代の人々と上水との関わりや近代から現在までの水道事業の取組を、子どもから大人まで楽しみながら学ぶことができます。

開館時間 午前9時30分から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
休館日 毎月第4月曜日（休日の場合は翌日）
年末年始（12月28日から1月4日まで）
所在地 文京区本郷二丁目7番1号 電話 03-5802-9040
交通 JR御茶ノ水駅／丸ノ内線・大江戸線 本郷三丁目駅
徒歩8分



東京都水の科学館

水の不思議と大切さを科学の視点で紹介し、楽しみながら水と水道への興味を深めることができる体感型ミュージアムです。迫力大画面のシアターでは、まるで水の一粒になった感覚で、水源から蛇口までの「水の大循環」を体感。実際に稼働している有明給水所を探検する「アクアツアー」もあり、ふだんは決して見ることのできない地下に設置された巨大な水道設備を間近に見学することが可能です。

開館時間 午前9時30分から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
休館日 月曜日（休日の場合は翌日）
年末年始（12月28日から1月4日まで）
所在地 江東区有明三丁目1番8号 電話 03-3528-2366
交通 ゆりかもめ国際展示場正門駅
りんかい線国際展示場駅 徒歩8分
都バス フェリー埠頭入口 徒歩5分



奥多摩 水と緑のふれあい館

水と緑と奥多摩を再発見し、人と自然について考え、都市と水源地との交流を図る場所です。奥多摩の自然と歴史、水の大切さやダムの仕組みなどを分かりやすく紹介しており、3Dシアターでは迫力ある立体映像を楽しむことができます。

開館時間 午前9時30分から午後5時まで
休館日 水曜日（休日の場合は翌日）
年末年始（12月28日から1月4日まで）
所在地 西多摩郡奥多摩町原5番地 電話 0428-86-2731
交通 JR青梅線奥多摩駅から「奥多摩湖」、「鴨沢西」、「丹波」、「小菅」、「峰谷」又は「留浦」行きバス20分「奥多摩湖」バス停車



水道局ホームページ <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>
水道局公式Twitter https://twitter.com/tocho_suido
きょうの水源ダイアル（貯水量情報）電話（03）3528-3900

ペットボトル「東京水」

水道水のおいしさを手軽に実感していただくため、高度浄水処理水を詰めたペットボトル「東京水」を製造し、イベント等で配布するほか、都庁内売店や都関連施設等で販売しています。

